

農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書

令和〇〇年 10月 1日

三島市農業委員会会長 殿

窓口へ提出する日を記入(随時受け付け)

届出者 三島 太郎

三島

下記のとおり農地を転用したいので、農地法第4条第1項第7号の規定により届け出ます。

現住所を記載。ただし、登記事項証明書と異なる場合は、住民票を添付する。

1届出者の住所等	任 所				職 業				
	静岡県三島市〇〇 101番				会社員兼農業				
2土地の所在等	土地の所在	地 番	地 目		面 積	土地所有者		耕 作 者	
			登記簿	現 況		氏 名	住 所	氏 名	住 所
	北田町	4番47号	田	田	300㎡	三島 太郎	三島市〇〇 101番	同 左	
					m				
					m				
				m					
	計	300 m ² (田 300 m ² 畑 m ²)							
3転用計画	転用の目的	自己住宅							
	転用の時期	工事着工時期	令和〇〇年11月12日		(駐車場などの場合) 舗装形態、駐車台数、利用用途を記載する。 例) アスファルト舗装、16台				
		工事完了時期	令和〇〇年12月16日						
	転用の目的に係る事業または施設の概要	建設物(又は工作物)の種類	棟数(個数)	1棟の建築面積又は工作物の面積		建築延面積又は工作物の総面積	所要面積	備考	
自己住宅		1	130㎡		130㎡	330㎡	三島市北田町4番〇号(地目:雑種地、面積30㎡)と一体利用		
建設物(又は工作物)以外の施設		-							
	取水、排水施設	取水は三島市上水道を使用。排水は公共下水道に排出し被害の無いようにする。敷地内雨水は自然浸透。							
4転用することによって生ずる付近の農地、作物等の被害の防除施設の概要(記載要領)	転用による被害はないと思われませんが、万一被害の生ずる恐れが発生した場合は届出者が責任を持って防除対策を検討し、被害対策に対処いたします。								

申請土地の、登記事項証明書により記載する。

耕作のない場合には「不耕作地」とする。また、耕作者氏名の欄は「-」と表記。

(周辺農地に被害が生じる恐れがある場合)
被害防除措置:周辺農地に対する日照、通風の遮断、土砂等の流出の恐れがないよう具体的な防除措置を説明する。
例)コンクリートブロック擁壁を設置し、土砂流出を防除します。

1. 氏名(法人にあつてはその代表者)を「氏名」欄に記載してください。
2. 法人である場合には、「氏名」欄に法人名称、所在地を、「職業」欄にその業務の内容を、それぞれ記載してください。
3. 「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類、数量及び面積、その事業又は施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記入してください。